

IV 平成26年度 社会教育・生涯学習関係 事業計画

1 いのちの教育の基礎となる家庭教育と乳幼児期の教育を支援する

(1) 家庭教育支援の充実

家庭は教育の原点であり、すべての教育の出発点である。しかし、家庭を取り巻く環境の変化に伴い、子育てに不安や悩みを持つ親が増え、家庭の教育力の低下が指摘されている。

こうした今日的な家庭教育の課題に対応し、子どもたちが「いのち」輝く人間として健やかに成長していけるよう、社会全体で家庭教育を支援する体制を充実させていくことが必要である。

事業名等	事業の目的・内容	実施主体
家庭教育推進事業 ◇11年度開始、 16年度組替 22年度事業統合 (県費、国補助)	●目的 家庭の教育力及び地域の教育機能向上のために、親を対象に家庭教育に関する学習機会を提供するとともに、家庭教育支援者の資質向上のための研修会を実施するなど、家庭教育支援の充実を図る。 ●内容 1 県家庭教育推進協議会の設置 ・県協議会委員(10名程度) ・年間2回開催 ・県家庭教育アドバイザーの委嘱 2 家庭教育支援フォーラム(県内4地区) ・家庭教育支援者の資質向上を図る研修等 3 やまがた子育て講座(市町村補助事業)【国1/3 県1/3】 ・小学校等:32市町村210箇所 ・家庭教育に関する講話や座談会等 4 家庭教育出前講座(県内10箇所) ・家庭教育に関する講演や情報提供等 5 家庭教育電話相談の開設 ・「ふれあいほっとライン」継続実施	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 教育事務所 市町村 教育事務所 文化財・生涯学習課 生涯学習振興室
新規 地域人材による家庭教育支援推進事業 (申請中) ◇H26年度開始予定 (国委託)	●目的 不安や悩みのある親に対して適切な支援を行うために、身近な地域の公民館等を拠点に、地域人材を中心としたシニア世代の支援体制を整え、子育て世代との融合による新たな家庭教育支援体制づくりのためのモデル事業を展開する。 ●内容 【県の役割】 地域人材を活用した家庭教育支援プログラム開発 1 プログラム開発委員会(年3回) 2 支援者育成研修会(各2回) 【市町村の役割】 子育て世代とシニア世代(地域人材)の融合による家庭教育支援体制の構築 1 運営委員会 2 家庭教育地域相談室「ふれあいほっとカフェ(仮称)」 (月2回程度)	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 2市町村(委託先)

(2) 幼児共育の推進

山形県では、人格形成の基礎を培う上で極めて重要な幼児期の子どもたちを、「家庭」「幼稚園・保育所等」「地域」が連携して共に育むことを『幼児共育』と提唱し、「山形県幼児共育アクションプログラム」を策定し、これに基づく施策を展開している。

地域社会全体で、家庭教育を支援したり、幼児期の子育てを支援したりするため、これまでの取組みで開発した「ふれあい活動プログラム」を活用した実践活動の展開により、『幼児共育』の理念や取組みを広く県民運動として定着させていく必要がある。

事業名等	事業の目的・内容	実施主体
幼児共育推進事業 ◇H17年度開始 H22年度事業統合 (県費、国補助)	●目的 「家庭」「幼稚園・保育所等」「地域」が連携して、幼児期の子どもを育む『幼児共育』の実践的な活動を推進する。 ●内容 1 幼児共育普及推進会議の設置(4地区) ・年間2回開催 ・幼児共育ポスター等の配布 2 幼児共育ふれあい広場(市町村補助事業)【国1/3県1/3】 ・幼稚園・保育所:29市町村 131箇所 ・人やモノ、自然とのかかわりを通して親子のふれあいを大切にした様々な体験活動等	教育事務所 市町村

(3) 読育の推進

山形県では、学校・家庭・地域などが連携し、社会全体で子どもの読書活動に取り組む『読育(どくいく)』を推進し、「山形県子ども読書活動推進計画(第2次)」に基づいた施策を展開している。

子どもが生涯にわたる読書習慣を身につけるためには、親自身が日頃から家庭での読書を心がけるとともに、乳幼児期からの読み聞かせの必要性や効果的な取組み、発達段階に応じた読書の在り方などについて理解を深めることが必要である。

事業名等	事業の目的・内容	実施主体
新規 読育推進ネットワーク整備事業 ◇H26年度開始 (県費、国補助)	●目的 子どもの健全な心身の発達を促し、本好きな子どもを育むために、乳幼児期からの絵本の読み聞かせの普及・啓発を図り、家庭における「読育(どくいく)」を推進する。 ●内容 1 読育推進ネットワーク研修会(県内4地区) ・乳幼児期からの読み聞かせを普及・啓発する研修の実施 2 読育推進連携講座(2回) ・自然体験等と読み聞かせを組み合わせた魅力的な読み聞かせ講座の提供	教育事務所 県立図書館 県立博物館

2 子どもと大人の「まなび」や社会力を高めるかかわりの充実を図る

(1) 少年期の教育の充実

子どもたちの日常の遊びや生活体験を通じた学びは変化してきており、携帯型ゲーム機を介して友達と遊ぶ姿も見られ、地域における異年齢集団の外遊びが減っているとの指摘がある。また、少子化により近くに遊び相手がないなどの理由から、自然体験の減少や体力の低下も危惧されている。

また、大人同士の交流の機会も少なくなり、人間関係が希薄化し、地域のコミュニティの弱体化が進み、学校を支える「地域の地盤」がゆらいでいる地区も見られ、地域の教育力の低下が指摘されている。

少年期における体験活動や学びを支援する取組みを通して「地域の教育力」を高めつつ、子どもたちの直接的な体験活動や学びを豊かにしていくことが必要である。

事業名等	事業の目的・内容	実施主体
放課後子どもプラン推進事業 ◇H19年度開始 (国補助)	<ul style="list-style-type: none"> ●目的 放課後や学校外活動における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進し、地域の教育力の向上を図る。 ●内容 <ol style="list-style-type: none"> 1 県推進委員会の設置 (会議：年2回) 県内全域で子どもの健全育成を図り、市町村における「放課後子どもプラン」の取組みの促進のために、十分な意見聴取を行い、関係機関や福祉部局との協力体制を構築する。 2 コーディネーター研修会の開催 (年1回) 各市町村が設置するコーディネーターの資質向上や相互の情報交換を図る。 3 指導者研修会の開催 (4地区ごとに年2回以上) 「放課後子ども教室」及び「放課後児童クラブ」における指導者や教員等を対象に実施する。 4 市町村補助事業の実施【国 1/3 県 1/3】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 運営委員会の設置 市町村の「放課後子どもプラン」の策定や、各小学校区における「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」事業の充実及び連携の方策等について協議 (2) コーディネーターの配置 学校関係者や地域の団体、ボランティア、児童クラブ関係者、保護者等を結ぶ核となる人材の配置 (3) 「放課後子ども教室」の実施 すべての子どもを対象に、地域の方々の参画を得ながら地域の実情に応じて実施する学習活動や体験活動の場の確保 (4) 「放課後児童クラブ」の実施 (※子育て支援課主管) 昼間、保護者が家庭にいない児童の生活の場の確保 	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 教育事務所 市町村
学校支援地域本部事業 ◇H20～22年度は国委託 10/10。現在は、補助事業 (国補助)	<ul style="list-style-type: none"> ●目的 地域住民の積極的なボランティア活動を通じて、学校と地域の一層の連携体制を構築する「学校支援地域本部」の設置を推進し、子どもと住民とのかかわりの中で地域の教育力を高めるとともに、教員が子どもと向き合う時間の拡充を図る。 ●内容 <ol style="list-style-type: none"> 1 県運営協議会の設置 (会議：年2回) 地域と学校の連携や、学校支援ボランティアの活動について協議し、市町村の事業充実のために意見を聴取する。 2 地域コーディネーター研修会の開催(年1回) 地域コーディネーターの資質向上及び本事業の教育委員会、学校等への事業周知を図る。 	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 文化財・生涯学習課 生涯学習振興室

<p>◇H25 年度開始 (県費)</p>	<p>3 市町村補助事業の実施【国 1/3 県 1/3】</p> <p>(1) 実行委員会の設置 市町村全体における事業の企画・立案及び評価・成果の普及、ボランティアの研修など</p> <p>(2) 学校支援地域本部の設置 ・学校支援について協議する「地域教育協議会」の開催 ・学校と地域のボランティアをつなぐ地域コーディネーターの配置 ・学校支援ボランティアによる学校教育活動の支援</p> <p>4 学校支援体制の在り方に関する調査研究</p> <p>(1) 「学校支援モデル」調査・研究 県内 4 地区において、それぞれ一つの学校支援地域本部を指定し、各教育事務所の社会教育主事・指導主事等の助言のもと、既存の学校支援体制の充実を図る。</p> <p>(2) 学社連携授業研究会 各市町村の実態調査を行うとともに、地域の方や教員、行政関係者等を対象に研修会を開催し、「学校支援モデル」調査・研究の成果や課題等について情報発信を行う。</p>	<p>市町村</p> <p>教育事務所</p>
<p>伝統芸能育成事業 子ども伝承活動 ふるさと塾 ◇H17 年度開始 (文化環境部)、 H19 年度より 教育庁に移管 H24 年度事業統合 (県費、国補助)</p>	<p>●目的 子どもの郷土愛の醸成、地域コミュニティの活性化、地域文化の保存・伝承を通じて、子どもの社会力の育成を目指し、親から子、子から孫の代へ「ふるさと山形」のよき生活文化や知恵、伝統芸能などの素晴らしい地域文化を教え合い、学び合いながら、伝承していく活動を推進していく。</p> <p>●内容</p> <p>1 市町村への活動支援 市町村総合交付金によって地域文化継承の基盤づくりのために助成し、市町村への支援を図る。</p> <p>2 記録保存システムの運用 公益財団法人山形県生涯学習文化財団との連携により、ふるさと塾アーカイブスのコンテンツの充実を図る。</p> <p>3 指導者の育成 地域文化の伝承に携わっている方々を対象に研修会及び出前講座を開催し、指導者の資質向上と地域の実情に応じた課題の解決をめざし、団体同士の人的ネットワークの形成を図る。</p> <p>4 子どもたちの発表機会 「日本一さくらんぼ祭り」に合わせて「民俗芸能のつどい」を開催し、継承者となる子どもたちの発表の機会を確保する。</p> <p>(1) 民俗芸能のつどい 開催日 6月21日(土) 場所 七日町～本町の路上(屋外での上演)で、3ヶ所舞台設置 団体 13団体程度(子ども8団体、大人5団体)</p>	<p>市町村</p> <p>文化財・生涯学習課 生涯学習振興室</p> <p>文化財・生涯学習課 生涯学習振興室</p> <p>教育事務所</p> <p>文化財・生涯学習課</p>

やまがた・ふくしま
少年少女交流事業
◇H25 年度開始
(県費)

●目的

山形県と福島県内の児童・生徒等が交流する機会を充実させることにより、隣接県民の友情を育み、児童・生徒に「人と人につながる力」を育成する。

●内容

1 日程と会場 (年4回の開催)

- (1) 春：山形県朝日少年自然の家 6月下旬 2泊3日
- (2) 夏：山形県金峰少年自然の家分館海浜自然の家 8月中旬 3泊4日
- (3) 秋：山形県神室少年自然の家 10月下旬 2泊3日
- (4) 冬：山形県飯豊少年自然の家 1月中旬 2泊3日

2 対象

(1) 春・秋 各回

福島県内在住の小学4年生～中学3年生 40名
山形県内の小中学生 20名程度 (交流会への参加)
山形県内の高校生 20名 (ボランティアスタッフ：班付)

(2) 夏

福島県内在住の小学4年生～中学3年生 20名
山形県内の小中学生 20名程度 (交流会への参加)
山形県内の高校生 10名 (ボランティアスタッフ：班付)

(3) 冬

福島県内在住の小学1年生～小学3年生までの親子 40名
山形県内の小中学生 20名程度 (交流会への参加)
山形県内の高校生 20名 (ボランティアスタッフ：班付)

3 主な活動

- (1) 春：さくらんぼ狩り・流しそうめん体験等
- (2) 夏：飛島散策・カヌー体験・海水浴等
- (3) 秋：自然散策・芋煮会等
- (4) 冬：雪上チューブ滑り・雪遊び等

文化財・生涯学習課
生涯学習振興室

各少年自然の家

(2) 青年期の教育の充実

青少年ボランティア活動については、各地の青少年ボランティアサークル活動が「山形方式」と呼ばれ地域の方々から親しまれている。こうした青少年の主体的なボランティア活動は、参加者自身の社会力向上につながるるとともに、子どもたちの学校外活動の充実に資するなど、重要な教育資源である。青少年ボランティアサークル活動の活性化に向けて、ボランティア活動を開始するきっかけとなる体験機会や、ボランティアサークル会員の意欲向上につながる交流機会、ボランティア活動をコーディネートする人材養成のための研修機会の充実が必要である。

青年層の活動については、かつて地縁的な集団として地域の中核を担っていた青年団はほぼ姿を消している一方で、活動意欲にあふれる20歳代を中心とする団体が各地で地域活動を開始するなど、地域活動が活性化する息吹が感じられている。しかし、なかなか活動の輪が広がらず活動の継続が難しいなどの課題が指摘されており、地域活動に関心を持つ青年を対象とする学習機会や交流機会の充実が必要である。

また、人とかかわりを避け、ひきこもり状態にある青年の増加という新たな課題が生じている。それらの青年を対象とした交流機会の設定や相談体制の充実により、社会参加を支援し他者とかかわる力の向上を図る。

事業名等	事業の目的・内容	実施主体
<p>地域青少年ボランティア活動推進事業 ◇H17年度開始 H22年度事業変更(県費)</p>	<p>●目的 「山形方式」と呼ばれる地域青少年ボランティア活動の推進を図り、地域青少年ボランティア活動支援センターを設置し、県民に広く情報を提供する。併せて、支援体制の整備及び研修・交流の機会を拡充しながら、人とのつながりの中で青少年の社会力の向上を目指す。</p> <p>●内容</p> <p>1 中央センター事業 (1) 山形県地域青少年ボランティア推進会議の開催(年2回) (2) YYボランティアビューローの設置 年間を通じ、各種研修・交流会・イベント等の案内、各サークルの紹介や活動状況などの情報を広く発信。青少年を対象にボランティア活動希望者と受入団体・機関をコーディネート。キャンペーンとして「季節ごとの体験ボランティア」を年2回実施。 高校生によるボランティア活動の実態を調査。 (3) YYボランティア・フェスティバル 県内でボランティア活動に取り組む青少年を対象とする交流会を1泊2日で実施。</p> <p>2 地区センター事業 (1) 地区地域青少年ボランティア推進会議の開催(年3回) (2) 地区YYボランティアセミナーの実施 ボランティア活動に興味・関心をもつ中・高校生を対象に、2泊3日程度の日程で、参加者の主体的な計画立案と実践活動を中心としたセミナーを実施。</p>	<p>青年の家</p> <p>教育事務所</p>
<p>青年交流事業 ◇H21年度開始(6月補正) H24年度事業変更(県費)</p>	<p>●目的 地域をリードする青年の育成に向け、青年自らが企画・運営し、多くの青年が集い、学び合う「青年交流会」や「学びあい地域活性化推進プロジェクト」を開催し、青年の社会力・実践力の向上と、地域を越えたネットワークの形成を図る。</p> <p>●内容</p> <p>1 青年会議 経験豊富な青年リーダー約15名で編成し、青年による地域活動の活性化に向けて検討(年2回)。青年交流会企画運営委員会に助言・協力。全国の青年が集う研修会へ派遣。</p> <p>2 青年交流会 青年グループや個人がそれぞれの活動状況を発表したり、情報交換したりできる交流会を開催(年1回)。</p>	<p>青年の家</p> <p>青年の家</p>

	<p>3 学びあい地域活性化推進プロジェクト 青年自身が抱えている地域課題の解決を主題とする実践的な通年の学習機会を4地区で提供。</p> <p>※2, 3は県内各市町村および青年会議委員から推薦された青年、有識者、行政関係者等で組織する青年交流会企画運営委員会に業務委託。</p>	教育事務所
--	--	-------

(3) 成人期の教育の推進 (4) 高齢期の教育の推進

すべてのライフステージで学習機会が提供され、学びの成果を発揮できる環境づくりが求められており、成人期と高齢期の社会教育の充実が課題となっている。

成人期には、豊かな学習を通じて学ぶ楽しさを知り、知識や教養等を高め、その成果を社会参画や社会貢献の活動につなげていけるようにするための実践的な学習機会の提供が求められている。また、高齢期には、高齢者の知恵や経験を地域づくり等に活かし、生きがいを持って社会にかかわることができるような環境づくりが求められている。

しかし、近年これら両期を直接の対象とする社会教育事業への国や県の支援はなく、各市町村の独自の取り組みに委ねている状況となっている。各市町村の現状を話し合い、課題を共有することで、ねらいに近づけるようにする。

事業名等	事業の目的・内容	実施主体
<p>成人期・高齢期教育担当者研修事業 (社会教育職員研修事業社会教育関係職員領域別講座) ◇H25年度開始</p>	<p>●目的 成人期・高齢期における社会教育の現状を調査し、豊かで活力ある地域社会を形成するため、よりよい生涯学習の機会と場を提供できるよう検討していく。</p> <p>●内容</p> <p>1 市町村における成人期・高齢期の学習の調査 各市町村が開催している、成人・高齢者を対象とした講座等の開催場所や内容等を調査する。</p> <p>2 指導者研修会の開催 成人期・高齢期の社会教育の在り方について、先進事例等をもとに研修会を開催する。</p>	<p>文化財・生涯学習課 生涯学習振興室</p> <p>各教育事務所</p>

3 「まなび」を育み、かかわりの機会を充実するための環境をつくる

(1) 連携協力の推進

子どもたちの豊かな学びと健全な育成を支えていくためには、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を自覚し、地域社会全体で連携・協働する取組みを支援していくことが必要である。

一方、社会教育の推進において民間団体は大きな役割を果たしていることから、社会教育関係団体の自主的かつ主体的な運営を尊重しつつ、適切な指導・助言を行うとともに、当該団体が計画的に実施する社会教育に関する事業を支援し、もって社会教育関係団体の活動の活性化を図る。

事業名等	事業の目的・内容	実施主体
学校支援地域本部事業（再掲）		
放課後子どもプラン推進事業（再掲）		
P T A 指導者研修事業 (社会教育研修事業) ◇S57 年度開始 (県費)	●目的 P T A 指導者を対象とした領域的・体系的な研修を実施し、資質向上を図ると共に、地域と学校の連携・協働の体制づくりを推進する。 ●内容 1 期日：7月5日（土） 2 場所：県生涯学習センター「遊学館」（山形市） 3 対象：小中高・特別支援各学校 P T A 指導者等 150 名 4 内容：全体講義、P T A 活動の課題に関する分科会等 5 その他の P T A 関係事業 ① 優良 P T A 表彰事業 ・県教育委員会表彰選考委員会（5月） ・優良 P T A 文部科学大臣表彰の推薦（6月） ② P T A 研修資料作成 「これからの P T A No.44」の編集及び発行	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室
視聴覚教材普及事業 ◇H21 年度開始 (県費) (助成) 県ライブラリー	●目的 学習ニーズの多様化への対応、郷土学習における教材を整備する必要性から、視聴覚教材の自作化を奨励するとともに、視聴覚教材の普及・啓発を図る。 ●内容 1 県自作視聴覚教材コンクール 学校教育部門・社会教育部門・児童生徒作品部門 スライド、ビデオ、紙芝居、コンピュータソフト、T P 等 <中央審査会・表彰式・映像祭> ・期日：1月17日（土）（予定） ・会場：遊学館 2 県自作視聴覚教材制作技術講習会 紙芝居講座（計4回） ①7/23（水） ②8/9（土） ③8/23（土） ④10/11（土） 3 優秀教材複製及びふるさと塾アーカイブスへの掲載	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 県視聴覚ライブラリー協議会

<p>社会教育関係団体の支援 (社会教育関係団体事業費補助金) ◇S34 年度開始 (県費)</p>	<p>●目的 社会教育関係団体の健全な運営と活動の活性化を図る。 ●内容 事業費補助金の交付 ◇補助金名、対象団体</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 山形県社会教育連絡協議会事業費補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・山形県社会教育連絡協議会 2 婦人団体事業費補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・山形県婦人連盟 3 PTA 連合会事業費補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・山形県 PTA 連合会 ・山形県高等学校 PTA 連合会 ・山形県特別支援学校 PTA 連合会 4 ボーイスカウト事業費補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・ボーイスカウト山形県連盟 	<p>文化財・生涯学習課 生涯学習振興室</p>
<p>(教育文化フォーラム運営費補助金等) (県費)</p>	<p>●目的 教育文化の振興及び発展に資すること。 ●内容 運営費補助金等の交付 ◇補助金名、対象団体</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育文化フォーラム運営費補助金等 教育文化フォーラム 	<p>文化財・生涯学習課 生涯学習振興室</p>

(2) 社会教育施設的环境整備

本県の社会教育施設には、青少年教育施設と図書館、博物館がある。県民の多様なニーズに応える魅力ある施設となるよう、それぞれの特質を生かしながら、人、自然、文化、社会とかかわる体験活動等が推進されるように努める。

また、山形県生涯学習センターについては、生涯学習振興の拠点施設として、適切かつ効率的な管理運営を行い、その機能を維持するために必要な施設整備を行うとともに、公益財団法人山形県生涯学習文化財団との連携により、県民の生涯学習にわたる学習活動を総合的に支援し、地域の活性化を担う人材の育成及び県民の文化の振興を図る。

事業名等	事業の目的・内容	実施主体
<p>県立図書館の整備・充実 (県費)</p>	<p>●目的 県民の高度化、多様化する学習ニーズに的確に対応するため、県民の学習活動の基幹施設である県立図書館の基本的機能が発揮できるよう、図書館資料の収集・整備・保存に努める。</p> <p>●内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 図書資料整備充実事業 <ul style="list-style-type: none"> ・一般図書、専門雑誌、地域資料 ・視聴覚資料（ビデオテープ、DVD、CD、 新聞記事データベース 等の充実） 	<p>県立図書館</p>
<p>県立博物館の整備・充実 (県費)</p>	<p>●目的 文化学術拠点としての博物館機能の強化を図り、地域への愛着や誇りを育むため、魅力ある博物館活動を展開する。</p> <p>●内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 企画展、特別展の開催 2 まなび機能強化事業 <ul style="list-style-type: none"> ・博物館 HP の更新、充実 	<p>県立博物館</p>

<p>青少年教育施設の 整備・充実 (県費・森林病虫害 等防除費補助金)</p>	<p>●目的 青少年教育施設の安全性を高め、利用者が安全・安心に活動できる充実した学習の場の提供を行う。</p> <p>●内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 施設の老朽化への対応等の施設整備、活動用備品の更新 飯豊少年自然の家が所有する山林のナラ枯れ対策 【森林病虫害等防除費補助金 国補助 1/2】 太陽光発電設備を導入し、地域の防災拠点施設としての機能強化を図る。【グリーンニューディール(GND)基金】 	<p>青少年教育施設</p>
--	---	----------------

(3) 社会教育推進体制の充実

地域住民を対象とした学習機会の提供は市町村の役割である。一方、対象者が広域にわたる事業を実施したり、市町村教育委員会への指導・助言及び支援等を行ったりすることは県の役割である。そのため、県の社会教育施設及び教育事務所社会教育課が定期的に連絡会議を開催し、社会教育行政の円滑かつ効率的な事務・事業の執行に努めながら、教育事務所が窓口となり各市町村教育委員会への指導・助言及び支援をよりきめ細やかに行っていく。

また、社会教育の専門的職員である社会教育主事を計画的に養成し、県及び市町村教育委員会における社会教育の推進を図るとともに、社会教育主事有資格教員を学社連携・融合推進体制づくりの核と位置付け、その増員を図る。

事業名等	事業の目的・内容	実施主体
<p>県社会教育委員の 会議 (県費)</p>	<p>《社会教育委員の会議》</p> <p>●目的 行政と県民のパイプ役・橋渡し役として、教育委員会への意見具申や助言指導などを行い、本県社会教育の充実に資する。</p> <p>●日程 1回目 5月30日(金) 2回目 9月12日(金)</p> <p>《生涯学習検討委員会》</p> <p>●目的 「第4次山形県生涯学習振興計画」の進捗状況を把握して、県の生涯学習推進のために必要な提言を行っていく。</p> <p>●日程 3月6日(金)</p>	<p>文化財・生涯学習課 生涯学習振興室</p>
<p>一部新規 社会教育主事養成事業 ◇S56年度開始 (有資格教員研修はH26年度開始) (県費)</p>	<p>●目的 東北大学及び国立教育政策研究所社会教育主事講習等への派遣により、社会教育推進体制の充実と、幅広い知識を身につけた教員の養成を図る。 また、学校への社会教育主事有資格者の配置と、社会教育主事有資格教員のスキルアップを図り、学校・家庭・地域の連携を促進する。</p> <p>●内容 《社会教育主事講習》</p> <ol style="list-style-type: none"> 対象 (1) 県教育庁社会教育関係職員 (2) 公立小中学校、県立高校・特別支援学校の教員 実施内容 社会教育主事の資格取得のため、社会教育法第9条の5の規定に基づき東北大学等が実施する社会教育主事講習への派遣 	<p>文部科学省 (東北大学) 文化財・生涯学習課 生涯学習振興室</p>

<p style="text-align: center;"><新規></p>	<p>3 日程・会場 (1) 東北大学（東北大学及び磐梯青少年交流の家）6月下旬～8月上旬 (2) 国教研[A]（社会教育実践研究センター他）7月下旬～8月下旬 (3) 国教研[B]（社会教育実践研究センター他）1月下旬～2月下旬 4 定員等 16名</p> <p>《社会教育主事有資格教員研修》 1 対象 公立小中学校の社会教育主事有資格教員 2 実施内容 (1) 最新の社会教育事情や学社連携のあり方を学ぶ。 (2) 各自の実践を持ち寄り研修し合う。 3 日程・会場 各教育事務所毎に実施</p>	<p>文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 教育事務所</p>
<p>一部新規 学びと協働による 地域コミュニティ 活性化事業 ◇S57年度開始 (H26年度再編)</p> <p>(助成) 県生涯学習センター</p> <p style="text-align: center;"><新規></p> <p>(助成) 県生涯学習センター</p>	<p>●目的 市町村の社会教育関係職員やコミュニティセンター職員等を対象とした体系的な研修を実施し、職員個々の能力向上を図り、地域コミュニティの学びと協働の体制づくりを推進する。</p> <p>●内容 1 社会教育関係職員研修 (1) 社会教育関係職員初任者研修 ① 内容：講義、ワークショップ、職種別分科会を通して、社会教育を推進するために必要な基礎・基本を学ぶ。 ② 期日・場所 【1回目】5月中旬 1日 山形県生涯学習センター(遊学館) 【2回目】10月中旬 1日 山形県生涯学習センター(遊学館) ② 対象：市町村社会教育関係職員、公民館関係職員、コミュニティセンター職員等のうち、経験年数が2年未満の者 (2) 社会教育関係職員領域別研修 【家庭教育】 ① 内容：家庭教育アドバイザーと市町村社会教育担当職員等が一堂に会して、各地域における実践を学びあう。 ② 場所：山形県生涯学習センター(遊学館) 【成人期・高齢期教育】 ① 内容：成年期・高齢期の社会教育の在り方について、先進事例やお互いの実践を通して学びあう。 ② 場所：県内4教育事務所管内 【青少年教育】 ① 内容：青少年期の社会教育の在り方について、研修会を開催する。 ② 場所：県内4教育事務所管内 (3) 社会教育関係職員スキル別研修 【広報資料作成技術】 ① 内容：住民の関心を引きつける広報誌・チラシの作成技術を学ぶ。 ② 場所：山形県生涯学習センター(遊学館)及び庄内地区 【ファシリテート技術】 ① 内容：社会教育を推進する上で、住民主体の活動を作り出すために欠かせないファシリテートの技術を学ぶ。 ② 場所：山形県生涯学習センター(遊学館)及び庄内地区</p>	<p>文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 県生涯学習文化財団 教育事務所</p> <p>文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 県生涯学習文化財団 教育事務所</p> <p>文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 県生涯学習文化財団 教育事務所</p>

<p>(助成) 社会教育連絡協議会</p>	<p>2 市町村研修等支援事業<出前講座> ① 期日・場所：各市町村の計画による ② 対象：各市町村の社会教育関係職員、公民館関係職員、コミュニティセンター職員等 ③ 内容：各市町村の計画による</p>	<p>文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 教育事務所 山形県社会教育連絡協議会</p>
---------------------------	---	---

4 県民の主体的な学習活動の機会や環境の充実を図る

(1) 生涯学習推進体制

「第4次山形県生涯学習推進計画」の策定により、県として生涯学習の振興に向け、総合的に施策を実施していくための基本的な方向及び方策が明確にされた。このことを受け、県の生涯学習推進体制を整備し、各組織の連携によって、県民に対し充実した学習の機会を提供していく。

事業名等	事業の目的・内容	実施主体
生涯学習施設の整備・充実 ◇H2年度開始 (県費)	<ul style="list-style-type: none"> ●目的 生涯学習振興の中核施設である山形県生涯学習センター(遊学館、霞城セントラル 10F)、センター分館(山形県緑町庭園文化学習施設「洗心庵」)の効果的かつ効率的な管理運営と、機能維持及び安全確保のため、設備等の更新及び修繕を行う。 ●内容 1 生涯学習センター管理運営費 ・施設の維持管理及び使用許可等業務に係る指定管理料 (H18年度～) 指定管理者:公益財団法人山形県生涯学習文化財団 	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室
生涯学習推進委員会 ◇H25年度開始	<ul style="list-style-type: none"> ●目的 県の生涯学習推進体制を整備し、生涯学習に関する施策の総合的な企画及び調整を行い、その推進を図る。 ●内容 生涯学習推進委員会を設置し、関係部局や山形県生涯学習センターが連携し、総合的に施策が展開されるよう努める。 	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 関係各課